「幼児教育と保育の一体的提供に向けて」(中間取りまとめ)【概要】

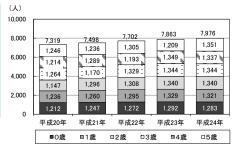
幼保一体化検討の背景

- ◆子どもたちに、豊かな育ちと学びを保障し、子育てを支援する場としての幼稚園・保育所(園)の果たしてきた役割の大きさ
- ◆培われてきた幼児教育と保育の成果を、今後も提供、充実していくことが必要
- ◆就労環境の変化等を受けて、保護者の就労の有無に関わらない幼児教育、保育の提供の必要性
- ◆双方の役割を担う形で、全ての子どもに質の高い幼児教育と保育を提供するための幼保の体制を検討していく必要性
- ◆国による新たな子ども・子育て支援制度(子ども・子育て関連3法)

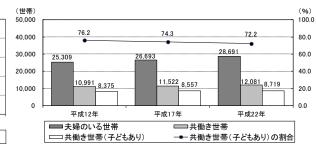
就学前児童を取り巻く環境

- ●就学前児童が増加しているが、今後減少に転じることが予測される
- ●共働き世帯が増加する中で、保育需要への対応に加え、増大する多様な就労形態に対応する就学前児童の受け皿の確保が必要

■草津市における年齢別就学前児童数の推移



■草津市における共働き世帯の状況



認可保育所(園)・幼稚園における現状と課題

就学前施設(幼稚園・認可保育所(園))

- ◆課題
- ●就学前施設(幼稚園・保育所(園))間の在籍状況のアンバランス

《保育所(園)/定員超過(待機児童の発生)、幼稚園/定員割れ》

●3歳児の未就園層(約3割)に対する幼児教育の提供

認可保育所(園)

- ◆課題
 - ●待機児童解消に向けた受け入れ体制の確保

幼稚園

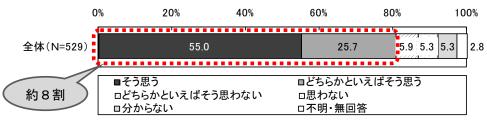
- ◆課題
 - ●定員を下回る入所状況への対応
- ●増加する就労層への対応(預かり保育等)を検討していく必要

アンケート調査や検討委員会での意見 ■望ましい幼稚園と保育所(園)のあり方

約5割 80% 20% 40% 60% 100% 全体(N=529) 22.9 20.2 1.9 2.3 23.8 28.9

■幼稚園と保育所(園)が並存 ■幼稚園と保育所(園)に加えて、幼保の機能をあわせもつ施設が並存 口全ての施設が幼保の機能をあわせもつ ロ分からない ロその他 □不明・無回答

■親の就労の有無等の要件に関わらず、希望する教育・保育が受けられる制度



- ●子どもを中心にした幼保一体化を進める
- ●幼稚園・保育所の成果の伝承・充実
- ●待機児童対策としての幼保一体化
- ●未就園児活動の充実
- ●幼保一体化ニーズと保護者の選択

- ●幼保の質の確保
- ●公立幼稚園での3年保育の実施
- ●特別支援教育への対応
- ●親・家庭への支援、親のつながりづくり
- ●幼保一体化に伴う課題整理、広報周知の必要性
- ●希望の教育・保育が受けられる環境づくり
- ●幼稚園での預かり保育のニーズの高まり
- ●特色ある教育・保育の実施
- ●幼保、保幼小の連携・交流のあり方

本市が抱える課題のまとめ

課題内容

子どもを中心とした質の高い幼児教育・保育の提供

●人員体制の確保・処遇の向上、幼保間の職員の連携

- 就学前施設間の在籍状況のアンバランス(保育所での待機児童と幼稚園の定員割れ)
- 3歳児以上の未就園児に対する幼児教育の提供
- 就労率の向上と多様な就労形態に対応した就学前施設のあり方(幼稚園での預かり保育等)
- 特別支援教育への対応
- 子育て支援(未就園児活動を含む。)や家庭支援機能のあり方
- 保・幼・小の連携・交流
- 幼保一体化ニーズ(就労の有無に関わらない受入れ等)と保護者の選択
- 幼保一体化に伴う課題整理や広報周知の必要性

基本的な考え方

保育所・幼稚園で培われてきた成果等を活 かし、損なうことなく、質の高い幼児教育 ∖と保育を確保・充実していく必要性

|子どもの最善の利益と長期的な視点(将来 にわたる持続可能性の観点) からの検討

|幼保―体化に対する課題の把握と解決

本市の現状・課題に即した幼保一体化の あり方を引き続き検討(施設・人員・処 遇等の体制、モデル的な検証等)

平成24年度草津市幼保一体化検討委員会主な意見のまとめ

《第3回までの振り返り》

	項目	内容
第1回	乳幼児教育・保	「乳幼児教育指針」について、保育とは教育と養護を含んでおり、「乳
	育指針	幼児教育・保育指針」としていただきたい。
	幼保人事交流	幼稚園と保育所での人事交流(公立)において、異なる流れできた二
		つの形態(幼保)が一緒になった場合、どのような問題が出てくるの
		か、その実態と今後の人事交流をどのように活用していくかの見通し
		について、報告書のようなものを作成されてはどうか。
第2回	幼児教育の土台	子どもの教育について、まず、私たちが子どもをどういうふうに育て
	(精神的なも	たいかということがあり、次に理論があると思う。幼稚園において、
	の)の大切さ	精神的なことをとても大事にしてきており、そういうことを土台にし
		た上で、話し合いがこれから持っていけたらいいと思う。
	幼児教育・保育	育むという原点の下に、教える形がいい保育、いい教育につながると
	の開始時期	思う。胎教の時点から、教育・保育が始まっている観点も必要。
	保護者意見	実際に幼稚園、保育所に預けている保護者の意見を汲み取ることが必
		要
第3回	保育形態の違い	一体化の議論の中で、保育形態の違い(縦割り保育・横割り保育、設
		定保育等)の点のすり合わせを考えていくことが必要ではないか。
		保育の内容に関わる部分を検討していくことは重要であり、幼保の教
		育・保育の質を考えていくことが必要
	園庭開放	園庭開放について、園によって違うが、目指しているのは、園への集
		団生活へのスムーズな移行と、子育て支援として預かるだけではなく
		て、親への支援もある。
	親(子)の交流	全ての幼稚園、保育所において、親子が向き合い、親同士のコミュニ
	等の取り組み	ティを確保する取組みが行われているという特徴はあげられる。その
		対象が2歳児であったり、0歳児であったりする。
	未就園児活動	未就園児活動の中で、子どもだけでなくて親御さん同士の交流という
		か、日ごろの子育ての中で悩んでおられるようなことをお互いに出し
		合って、少しでも参考にしていただければなど、そんなことも考えて
		取り組んでいる。
	地域交流の大切	保育所の子育て支援活動の中で、いろいろな方と交流もでき、助かっ
	さ	た。地域との交流の中で、地域の方が園に来られて会話をされたり、
		餅つきなどの一緒に活動されたりすることで、絆みたいなのが生まれ
		るのではないかと思うし、すごくいい活動をしている。

	項目	内 容
第3回	幼稚園での預	預かり保育に関して、幼稚園でもほぼ保育園に近いことをやっている
	かり保育	園もある。その一方、職員の負担は大きい。幼稚園の延長・預かり保
		育のニーズはある。
	特別支援教育	軽度発達障害の子どもが、最近、本当に多くなり、草津市の発達支援
	等	センターに頻繁に相談をさせていただいている。1人の先生が抱えて
		いる多種多様な問題は大きい。
		特別支援を要する子どもへの人員配置が難しい問題がある。幼稚園で
		公私立間の違いも見受けられる。
	幼保一体化の	検討委員会について、他の保護者に報告をすると、不安の意見しか出
	保護者の不安	てこない。幼稚園とのカリキュラムが違うこと、給食のことなど、保
		護者側の不安は大きい。守山市等の一体化の近隣事例における、問題
		点や解決策等の情報を取り入れながら、議論を進める方がよい。
	保幼小の交流	幼稚園、保育所から小学校に上がるときの一番のネックは、給食や環
	の確保	境の違い。小学校へ行くとか、保育所だけど幼稚園と交流するとか、
		子ども同士の交流などをもう少し活発に行うと、小学校に上がったと
		きにも安心できる要因の1つになると思う。私立も含めて交流がある
		といいと思う。
	給食体験	公立幼稚園において週に1、2回程度、給食などの体験を行っている
		園がある。小学校に上がる前に、給食の体験みたいなものがあっても
		いいのではないか。(小学校の給食を幼稚園で食べる、小学校の給食
		を幼稚園の子どもが行って、そこで一緒に頂くという体験等)

《第4回の振り返り》

項目	内 容
	給食、行事、お昼寝、役員選出等、子どもの最善の利益を考えたときに
	どうあるべきかを、検討していく必要がある。
	子どものためにといった視点が大事。基本的には、子どもにとっては保
	育と、教育と幼保を一緒にした保育というものを同じように受けられる
 幼保一体化に対す	環境をつくることは、長期的に見れば必要なこと。しかし、それを実現
る方向性	していくには、難しい問題もたくさんあると思う。検討委員会で、保護
TIEICIO	者・行政を含め、関係者が情報を共有し、議論を積み上げていくことは
	重要である。
	各就学前施設が保護者にとって、一番預けやすい、利用しやすい、教育・
	保育を受けやすい施設になるためどうあるべきか、また子どもにとって
	どうか改めて考えていきたい。
	幼稚園、保育所で勤務形態が異なるという点だけでなく、幼保一体化に
	おいて、職員の連携が難しくなる課題はある。
	子どもを長時間にわたってみることになるため、職員間の連携や情報の
	共有をしていかなければならない。
	子どものためだからこそ、勤務体制の連携はもちろん、処遇も考えなけ
	ればならない。
幼保一体化に伴う	現在、幼保の資格免許を両方取ることが法律上、推進されており、幼保
職員のありかた、連	両免を求める現場も公立を中心に増えている。また、資格免許の一本化
携	も進んできており、詳細は決まっていないが、保育教諭となっていく流
	れである。
	認定こども園実例において、パートの比率が半分を超しているケースが
	ある中で、職員の質の確保、あるいは保育士の処遇の確保について、非
	常に心配している。
	質の高い保育、さらには子育て支援、家庭支援を考えると、全人的に関
	わっていくことのできる、質の高い職員が求められる。
	こども園になって良かったと思われる点や問題点を把握し、議論してい
 幼保一体化(認定こ	ければ、より良いものになると思う。
ども園)の意義、課	アンケートにみられる「不安」の解消に向け、幼保一体化についてじっ
題	くりと考えていく必要がある。
N23	歴史などが異なる保育所と幼稚園が一緒になるため、行事の調整やPT
	Aのあり方、卒業式の名称などの問題が生じる。

項目	内 容
幼保一体化(認定こ	保育所と幼稚園の料金体系が異なるなかで、預かり保育を同じ時間帯までするのならば、料金的にはどうなるのか。高い料金を払うことに不安がある。また、長時部、短時部となり、先生が変わることの問題などもある。 平日・土曜の行事をはじめ、役員選出や取り決めなど幼稚園と保育所で保護者の問題がある。お昼寝の有無も幼保で異なっているため、お昼寝ができる環境をつくってほしいとの要望がある。また、給食のアレルギー対策はどうするのか、自園でできるようにするのかという問題もある。
ども園)の意義、課題	る。 何かを変えないといけないという不安があったが、子ども中心に考え、できることからやっていくことを職員と話しているが、その中でも、園の中で何でも話ができ、問題を職員全員で乗り越える協力関係をつくることが大切と再認識した。 公立幼稚園・保育所では、相互の交流研修から始め、昨年から人事交流を行い、お互いの保育を見て良いところを学びあっている。人事交流に関して、幼稚園と保育所ではカリキュラムも違い、その辺りの不安がある。
幼保一体化への関心を高める必要性	幼保一体化について、何をどのように実施していくのか、保護者に分かりやすく説明していくことが必要。 幼保一体化に関して、保護者においても、まだまだ意識は低い。保護者の要望はより聞いていくようにした方がよいと思う。 幼保一体化について、内容はまだ分からないが、望む声もある。そういった意味で、できるだけ多くの方に一体化について関心をもってもらい、知ってもらうことが求められる。
預かり保育のあり 方	幼稚園の預かり保育の延長を求める声があり、ニーズがある。現在、私立幼稚園では長い時間の預かり保育を行っている。 アンケート調査の結果から、幼保一体化は、預かり保育のニーズを満たし、解消されるとの期待があると思う。 「預からない支援」という言葉がある。アタッチメントをかなり充実していくという部分で、預からないが、苦労していることを支援するという、いわゆる子育て支援のセンター的な役割という部分であるが、これも非常に大事である。
待機児童対策への アプローチ	潜在的な待機児童が多く、待機児童解消を強く推進してほしい。認定子ども園をはじめ、幼稚園の預かり保育の増加、長期休暇時の預かり、車での送迎が可能になるなど、実際に働きながらでも幼稚園に行かせられる状況の整備が待機児童解消に役立つと思う。

《第5回の振り返り》

項目	内容
(3歳児から	O歳児から5歳児まで、どこから教育かというのは、生まれた時から1つの関
を含めた)連続	わりの中で、いろいろなことを吸収してだんだん大人になっていくものであり、
的な保育・教育	成長していくという意味では、生まれた時から教育は始まっている。
のあり方	3歳から5歳の縦割り保育において、成長に伴い、教えてもらい学ぶ、自分で
	やってみる時期、教えてあげて学ぶ時期と変化していく。2歳児は一人遊びが
	中心だが、3歳では、一緒に集まってお話をしたり、並行遊びとして、相手を
	認めるようになっていく。その上で、協調的にみんなで話し合ってするとか、
	ルールを守ってするという遊びができていくので、3歳というのは、本当に大
	事
	2歳から3歳までは、一人遊び、環境とのやり取りの中で生活を通して育てい
	<必要があるが、4歳、5歳になった時には、小学校との接続や集団への慣れ
	を含め、自信や意欲を持っていくというモードに切り替えて、進歩しながら、
	学習意欲、挑戦して身に付けていく力を獲得していくことが大事
	一体化を検討する中で、3歳からの教育、保育という線引きではなく、未満児
	からの母子関係の充実した時間から、社会に出て行くといった変遷を全て1つ
	の園で一体的にできる良さがある。
	2歳児、3歳児の子どもたちに対して何が一番大事か、4歳児、5歳児に対し
	てはどう変わっていくのかということをうまく整理し、一体型の園では何をし
	ていくかを考えないといけない。
	公立幼稚園での3年保育を実施していただきたい。3歳は友達と一緒に遊びた
	い時期であり、同年齢の子と一緒に関わり、いろいろなことに興味をもつ時期
	であり、安心できる環境の場で子どもたちを遊ばせてやりたい。
	私の子どもでは、2年保育を受けた子より、3年保育を受けた子の方が集団に
	慣れるのが早かった。幼稚園での3歳児からの受け入れは良いことだと思う。
	3歳児と4歳児では発達が全然違う。3年保育となった場合は、発達、特色を
	しっかりと学んで進めていくことが大事。2年保育では、自立に向けて小学校
	に上がるまでには少し時間が足りない。一体化になった場合、3歳児からの教
	育で良いと思う。
	幼保を一体化し、同じ施設の中で長時部と短時部があった場合、その教育の進
	度や差を整理する必要がある。
 1日のデイリ	それぞれの園の特色があり、教育をメインとして考えている園は、午後の活動
ープログラム	も重視しており、一概に午後は自由遊びとはいかない。
のあり方	子どもたちの時間的な配分について、子どもたちの生活にとって、この時間は
	教育でこの時間からは違うというようなことが子どもの発達を考えた上で、本
	当にそれが生活として分けられるか疑問もある。
	.
項目	内容

多様な施設と保護者の選択

家庭ではない集団生活での良い面がある中で、自分の子どもにとって、どんな 生活、関わり、集団が良いかは、保護者が決めるべきである。そういう選択肢 がたくさんあるというのは、いろいろな考えがある中では、良いと思う。

一体化施設として、1日の過ごし方、どういう空間をつくるのか、年齢によっても違うし、全部同じでなくても良い。こども園によって個性があっても良いのではないかと思う。例えば、はぐくみ育てることを重視していく園や、いろいろなものを身に付け、獲得していくような教育を授けていくことにシフトしていく園もあって、子ども園の範囲の中で、幅と個性があって、それぞれが理念として打ち出された中で、保護者が選択して、利用していけるものであろう。

幼児教育の内 容

教育のあり方について、公立幼稚園がやっているレベルと同等の教育を保育所でも受けられる方が良いかと思う。

小学校に入ったときにスムーズに授業についていけるように、最低限の読み書きや、例えば楽器の演奏、合奏など、少し難しいことを練習していくなどの教育をした方が良いと思う。

公立幼稚園では、直接、読み書きは教えておらず、環境の中で、「あいうえお」 の表を張ったりして、子どもが興味を持ったときに、尋ねてきたら教えるとい った指導をしている。

今の幼児教育では、子ども自らが環境に働きかけていくものとされている。働きかけることによって、例えば、遊びを通して、また、お店屋さんごっこで必要だから文字や数字を獲得するという教育が、公立などでは主に行われていると理解している。

課外授業

一体化した場合に、公文、英語や空手など、稽古ごとのようなものへの対応が 可能かといったこともある。

保育園に行っている子どもはなかなか塾などに行かせることができないので、 課外授業を希望する声もある。

塾的なことの導入にしても、個人の希望で保育所の中で外部の講習をして、それを受ける子と受けない子がいることが本当に良いのか、じっくりと考えなければならない。

保護者の中にはそういう希望を出してこられる方もあるし、その意見は目立つ側面もあるが、いろいろな習い事をすることが幼児期の教育としてふさわしいかといえば、そうは思わない。むしろ、子どもたちの純粋な生活の中で行われる遊びという営みの中に、本来の幼児期にしかできない学びがあるということを推奨している。

項目	内 容
特別支援教育のあ	障害児の受入れについて、長時部と短時部のどちらで対応していく方が
り方	ふさわしいか、また職員の配置体制等について、考える必要がある。
親の連携	地域の子どもは、保護者なり先生がリードしていけば友達になる。でも、
	親同士というのは、なかなかそういう意味ではつながっていけない。そ
	ういった場をどうやって地域の中で確保していくか。
	地域ごとの親の連携は大事。その地域で親がしっかりとスクラムを組
	み、子どもたちは、私たちこの地域の親が助けるというか育てるのだと
	か、そんな意識づくりなどは大きなポイントではないか。
求められる子育て	自分の保育経験からすると、集団にスムーズに入れる子は、母親に甘え
支援、家庭支援機能	ることができた子である。そういった子どもへの接し方などを勉強して
のあり方	いける機会があれば良い。
	市が実施している母親学級があって本当に良かった。しかし、積極的に
	行けない方もいると思うので、もう少し周知してほしい。
	子どもの成長を支える上で、家庭・保育所・幼稚園が十分継続して連携
	していくことが必要。保護者と連携を密にしていかなければならない。
幼・保・小の連携、	幼稚園の子が保育園に行ったり、保育園の子が幼稚園に行ったりしてい
小学校との連携	る。小学校の子が幼稚園に行ったり保育園に行ったりして交流をして深
	めて、地域のつながりみたいな感じになっている。
	5歳児と小学5年生が交流する「5・5交流」が良かったという保護者
	の声を聞く。保育所や幼稚園サイドから、小学校に対する交流実施の提
	案があれば、小学校も教育課程を考えて、交流していけると思う。